消費者機構日本ニュースレター

174号

㈱MOMOXに対する差止請求訴訟の判決のお知らせ

2022 年 10 月 26 日、東京地方裁判所において、消費者機構日本が 2021 年 10 月 6 日に提起した(株)MOMOX の「英語試験ライティングセンター規約」、「日本ライティングセンター規約」条項の差止請求訴訟の判決が言い渡されました。

当機構からの差止請求事項である、消費者契約法第9条1号に違反する不返還条項や同法第8条1項に違反する免責条項、同法第10条に違反する解除権制限条項(以下「不当条項」といいます。)について、(株)MOMOX は、訴訟係属前(当機構による訴訟提起後、訴状が相手方に送達される前)に既に改定済であると主張すると共に、訴訟係属中にも規約の改定を行いました。当機構としてはなお不充分な部分があると考え「訴えの追加的変更申立書」を裁判所へ提出しましたが、相手方は更に規約を改定しました。

当機構が差止請求の対象とした各条項が全て改定され、また、当機構が併せて指摘した、今後、不特定多数の消費者との間で契約を締結するに際し、不当条項を含む利用規約を用いて意思表示をする「おそれ」についても、蓋然性が客観的に存在していると認めることはできないとして、請求棄却判決となったものです。

当機構としては、差止の対象としていた条項がいずれも改善されているため、控訴は行わない こととしました。

なお、消費者から当機構に寄せられたフリートライアルに関する表示の問題については、「英語 試験ライティングセンター」と「日本ライティングセンター」のホームページにおいて適用条件 の表示が改善されていることもお知らせします。

★本件の公表ページ:http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_221111_01.html

本年度も「くらしフェスタ東京 2022」に参加しています

に関する様々な事業が展開されています。

「くらしフェスタ東京」(主催:東京都消費者月間実行委員会)は、消費者団体と東京都が協働して実施する東京都消費者月間事業の愛称です。本年度も「くらしフェスタ東京 2022」として開催されており、消費者問題に関するイベントを開き、都民の消費者意識の啓発に努めています。本年度の同フェスタのテーマは、「持続可能なやさしい未来へ」です。WEB上で実施する「交流フェスタ」や、オンラインでの「メインシンポジウム」など、自宅からも参加できる消費生活

消費者機構日本のブースでは、消費者団体訴訟制度及び消費者機構日本の活動を紹介等しております。また、消費者契約等に関するクイズにもチャレンジできますので、ぜひ、下記のURLからアクセスください。

★ウェブース 消費者被害防止 | WEB 交流フェスタ 2022 (kurashifesta-tokyo.org)

改正消契法・特例法の政省令案に対して意見書を提出しました。

消費者契約法、消費者裁判手続特例法が2022年5月に一部改正されました。これに伴う関係 政省令の整備のため、令和4年9月21日(水)から同年10月21日(金)までの間、パブリ ックコメントの募集が行われました。消費者機構日本から提出した意見は次の5項目です。

1. 消費者裁判手続特例法施行規則(案) 第四条(文書に記載される連絡先)について

【意見】 第 4 条について以下のようにしてください。「法第 31 条 1 項の内閣府令で定める連絡先は、次のとおりとし、対象消費者等の氏名が分からない場合を含む。各号略」

【理由】 できるだけ多くの対象消費者に通知できるよう、法 28 条 1 項の「知れている対象消費者等」には、氏名が分からないがメール等の連絡先が分かる者を含むという解釈を明確にすべきと考えたため。

2. 消費者裁判手続特例法施行規則(案) 第三条の四 2 項(相手方通知を求める期限等)

【意見】 相手方通知の期限については、届出期間の末日から逆算する方法でなく、次のような設定とすべきである。「第三条の四 2 項:申立団体から法第 28 条 1 項の求めがあった日から 30 日後の日 |

【理由】 手続参加者の規模により債権届出に要する事務作業量にも大きな違いが生じるところ、 届出期限からの逆算では、相手方通知後に必要となる債権届出に向けた申立団体の事務作業期 間が確保できないため。

3. 消費者裁判手続特例法施行規則(案) 第三条の六 3 項(相手方が通知すべき事項等)

【意見】次のような主旨の号を追加してください。「相手方通知を実施したものの、通知が届かなかった者の数、その者に対する追加的対策の考え方」

【理由】郵便や電子メールを送ったものの未達となる者も一定数あると考えられることから、一人でも多くの消費者に通知するため、未達者への追加的な通知対策も必要と考えるため。

4. 消費者契約法施行規則(案) 第1条の3 (消者契約の条項の開示要請に係る手続)

【意見】 要請書に記載する「要請の理由」については、その理由そのものの当否を争うべきも のではない旨、逐条解説に明記してください。

【理由】要請にあたって「要請の理由」「開示を要請する 消費者契約の条項の要旨」を記載することとされていますが、記載した「要請の理由」そのものの当否を争うのではなく、理由が無いと考える場合には契約条項を示した上でご説明いただければ足りると考えるため。

5.消費者契約法施行規則(案) 第1条の4(損害賠償の額を予定する条項等に関する説明の要請に係る手続)

【意見】意見4.と同じ。

【理由】意見4. の理由と同じ。理由が無いと考える場合には算定根拠を説明いただければ足りると考えるため。

★本件の公表ページ: http://www.coj.gr.jp/iken/topic_221021_01.html

全国の適格消費者団体(23 団体)のホームページ公表情報 (2022 年 9 月 1 日~2022 年 11 月 13 日分)

- ○現在、全国の適格消費者団体は 23 団体です。各団体のホームページの公表情報をお知らせします。
- ○事業者への申入れ等の活動を中心に紹介します。

 下記の公開情報欄に掲載のない情報について

 は、各団体のホームページからご確認ください。

※同一団体内の掲載順は、公表日が新しいものからとなっています。

適格消費者団体名 特定適格消費者団体	公表情報(2022年9月1日~2022年11月13日)
《消費者支援ネット北海道》 http://www.e-hocnet.info/	■2022-10-27: 有限会社興創との申入れ経過について追記して 公開します。
	■022-10-24:2022年10月21日に「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(案)」に対し、意見書を提出しました。
	■ 2022-10-14:カロリートレードサッポロと㈱EVANESS に再照会書を送付しました。
	■2022-09-08: 有限会社興創との申入れ経過について公表しま <u>す。</u>
	■2022-09-01: (株)スノーメディア、丸福産業(株)から回答はあり ません。
《消費者市民ネットとうほく》 http://www.shiminnet-tohoku.com/	■2022-11-09: コスモヘルス株式会社に対する再度の申入れ活動について公表します。
	■2022-11-09:株式会社 B P (セントジェームスクラブ迎賓館 仙台)に対し行った申入れ活動 (要請)の結果を公表します。
	■2022-11-09:株式会社ビューティースリーに対する申入れ等 の経過について公表します。
《とちぎ消費者リンク》 http://tochigilink.org/	■2022/10/31: 株式会社悠優コスメティクスより回答書が届きました。
	■2022/10/20: 株式会社悠優コスメティクスに差止請求書を送付しました。
	■2022/09/01 ・株式会社共立メンテナンスに再申入書を送付しました。 ・サイクルスボーツマネジメント株式会社に申入れ終了のご通知 を送付しました。
《消費者支援群馬ひまわりの会》 https://www.npo-himawari.jp/	※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。

《埼玉消費者被害をなくす会》 http://saitama-higainakusukai.or.jp/	■2022 年 10 月 18 日: (株) エムアンドエムに対する申入れ活動を終了しました
	■2022 年 09 月 28 日: ソフトバンク (株) に対し「再申入書兼お問合せ」を送付、「回答」を受領しました
	■2022 年 09 月 28 日:イマジン・グローバル・ケア(株)に対し「申入書」を送付、「回答」を受領しました
	■2022 年 09 月 28 日 : (株)Link Life に対し「申入書件お問合せ」を 送付、「回答」をしました
	■2022 年 09 月 15 日: (株) アメニティに対する申入れ活動を終了しました
	★過去の記事・業種別一覧
《消費者市民サポートちば》 https://sapochiba.com/	■2022年09月22日: (株) トーヨーテクノ
《消費者機構日本》 http://www.coj.gr.jp/	■2022 年 11 月 11 日 : (株)MOMOX に対する差止請求訴訟の判決のお知らせ
	■2022 年 10 月 21 日: 改正消契法·特例法の政省令案に対して 意見書を提出しました。
《全国消費生活相談員協会》 http://www.zenso.or.jp/	■2022 年 10 月 21 日:「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(案)」等に関する意見を提出しました。
	■2022 年 9 月 30 日:「東京都消費生活基本計画(素案)」に対 する意見を提出しました。
《消費者支援かながわ》 http://www.ss-kanagawa.org/	■2022.11.01:プレミアムウォーター株式会社に対し、申 入れを行ないました。
	■2022.10.21: ㈱グラングレスの利用規約の是正申入れに 関する要請活動を終了しました。
	■ 2022.10.17: 株式会社グラングレスより回答書を受領しました。
	■2022.10.06: ワンニャンハウス株式会社に対し、再申入書を送付しました。
	■2022.09.14:株式会社グラングレスに対し、消費者契約 法41条1項に基づく事前請求書を送付しました。
《消費生活ネットワーク新潟》 http://www.network-niigata.com/i ndex.html	■2022 年 10 月 28 日 : 株式会社ピカイチへ申入れを行いました : 株式会社丸昌へ申入れ終了通知をしました
	■ 2022 年 09 月 26 日
	: 健康美人研究所株式会社より回答がきました : 株式会社レッドビジョンより回答がきました
《消費者支援ネットワークいしかわ》 http://csnet-ishikawa.com/	■2022年08月9日:【お知らせ】一般社団法人自動車公正取引

	協議会の「規約違反に対する措置の公表について」
《消費者被害防止ネットワーク東海》 http://cnt.or.jp/	■2022 年 11 月 11 日 : <u>住友生命保険相互会社より回答書が</u> 届きました
	■2022 年 11 月 07 日:株式会社オー・ド・ヴィー・ウエディングより回答書が届きました
	■2022 年 11 月 07 日 : 株式会社タートルから回答書が届き ました
	■2022 年 11 月 01 日: オアシス株式会社他 5 社に対する申 し入れ
	■2022 年 10 月 31 日 : <u>一般社団法人日本自動車連盟(JAF)への申し入れ</u>
	■2020 年 10 月 31 日:株式会社 L I N K (旧フォン・ジャパン株式会社) への申し入れ
	■2022 年 10 月 31 日: 水戸黄門漫遊マラソン実行委員会へ の申し入れ
	■2022 年 10 月 25 日 : 株式会社エスエスボディーガードより回答書が届きました
	■2022 年 10 月 19 日:住友生命保険相互会社に対し問合せ 書を送付しました
	■2022 年 10 月 19 日:水戸黄門漫遊マラソン実行委員会に 対し申入書終了通知書を送付しました
	■2022 年 10 月 19 日: 学校法人 日本教育財団に対し申入 書を送付しました
	■2022 年 10 月 12 日:株式会社 L I N K (旧フォン・ジャ パン株式会社) より回答書が届きました
	■2022 年 09 月 26 日:新興機械株式会社(岐阜モンテッソ ーリ・スクール)より回答書が届きました
	■2022 年 09 月 26 日 : 株式会社ジャニーズ事務所より回答 書が届きました
	■2022 年 09 月 22 日:一般社団法人日本自動車連盟(JAF)より再申入書への回答書が届きました
	■その他:申し入れ活動記事一覧: https://cnt.or.jp/category/information
《京都消費者契約ネットワーク》 http://kccn.jp/	※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。
《消費者支援機構関西》 http://www.kc-s.or.jp/	■2022.10.12: 株式会社総合資格への「要請書」に対して回答が届きました。
	■2022.10.11:家賃債務保証業者「フォーシーズ株式会社」に対する消費者契約法に基づく不当条項使用差止請求訴訟事件について最高裁が上告受理決定を行いました。
	■2022.10.11:株式会社ラウレラが通信販売サイトで販売する 「HAREVIA-ハレビア-」(「トクトクコース」)の申込

Consumers Organization of Japa	IN NewSietter 2022年(令和4年)11月17日発行
	み契約に対し、その取消しと被害に関する情報提供を求める 「申入書兼お問合せ」を送付しました。
	■2022.09.29: USJ のチケット利用規約のキャンセル・転売条項の差止めを求めた第16回裁判が行われました。
	■2022.09.21:消費者庁長官が認定した返金措置を実施した株式会社モイストの実施状況に関する「行政文書開示決定通知書」に基づく行政文書の写しを受領しましたが、不開示決定処分を取り消すとの裁決を求める「審査請求書」を送付しました。
	■2022.09.15:株式会社希乃屋が通信販売サイトで販売する「希乃屋エアカラーフォーム」の広告表記について差止めを求める「申入書」と同社に対する質問及び情報提供を求める「お問合せ」を送付しました。
	■2022.09.08:株式会社総合資格に対し、契約書面等の改善を 求める「要請書」を送付しました。
	■2022.09.06:株式会社スターリーナイトカンパニーに対し、2021年12月17日及び19日に中止された「空飛ぶクリスマスツリー」イベントについて、チケット代金相当の返金を求める「申入書」を送付しました。
	■2022.09.05:株式会社/ハハラボが通信販売サイトで販売する「JOMOTAN1個トクトクコース」の広告画面及び購入時の最終確認画面には特定商取引法上の問題があるとの判断に至り、差止めを求める「申入書」および、消費者団体としての任意の要請である「要請書」を送付しました。
《ひょうご消費者ネット》 http://hyogo-c-net.com/	■2022 年 10 月 18 日:株式会社アガルートに対し、令和 4 年 10 月 18 日付で「再質問書」を送付しました。
	■2022 年 10 月 18 日:阪神興業株式会社に対し、令和 4 年 10 月 18 日付で、自動車教習所に関する「ご連絡」を送付しました。 20221018_阪神興業㈱宛 ご連絡
	■2022 年 10 月 04 日:株式会社関西住宅設備に対し、令和 4 年 10 月 4日付けで「申入書」を送付しました。
	■2022 年 10 月 03 日 : 株式会社ポジティブドリームパーソンズより令和 4 年 10 月 3 日、結婚式場に関する「回答書」が届きました。
	■2022 年 09 月 20 日: ハートランド管理センター(株)に対する差止請求訴訟控訴審判決報告
	■2022 年 09 月 17 日:阪神興業株式会社より、令和 4 年 9 月 17 日付で、自動車教習所に関する「ご連絡」が届きました。
《消費者ネットおかやま》 http://okayama-con.net/	※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。
《消費者ネット広島》 http://www.shohinet-h.or.jp/	■2022 年 9 月 15 日:株式会社ゼクシスへの申入れを終了しました。 株式会社ウェディング・ボックスへの申入れ活動一覧はこちらから
	■2022 年 9 月 15 日:株式会社ゼクシスへの申入れを終了しま した。

Consumers Organization of Japan Newsletter 2022 年(令和 4 年)11 月 17 日発行

	株式会社ゼクシスへの申入活動一覧はこちらから
《えひめ消費者ネット》 http://ehime-syouhisya-net.org/	※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。
《消費者支援機構福岡》 http://www.cso-fukuoka.net/	■2022 年 10 月 19 日 : (公財) 太宰府メモリアルパークから御連絡を受領しました
	■2022 年 09 月 22 日: (公財) 太宰府メモリアルパークに申入れを行いました
《佐賀消費者フォーラム》 http://www.saga-consumersforum.o r.jp/main/1.html	※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。
《大分県消費者問題ネットワーク》 http://oita-shohisyanet.jp/	※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。
《消費者支援ネットくまもと》 http://www.net-kuma.com/	■2022-11-10: 退職代行業を営む株式会社ニコイチのウェブサイトの表示に関する申入れを終了しました。 ■2022-10-07 共栄建設株式会社に対する申入れを終了しました。
《消費者ネットワークかごしま》 https://net-kagoshima.com/	※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。



特定非営利活動法人消費者機構日本 発行人:二村睦子 編集責任者:板谷伸彦

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6 階 TEL:03-5212-3066 FAX:03-5216-6077